

「植物検疫措置に関する国際基準案についての説明会」 議事次第

日時：平成30年7月31日（金）13:30～16:00

場所：農林水産省消費・安全局第4・5会議室

1 開会

2 国際植物防疫条約（IPPC）及び国際基準（ISPM）策定プロセスについて【資料2】

3 加盟国協議に諮られるISPM案

- (1) ISPM 5「植物検疫用語集」の改正 【資料3-1】
- (2) ISPM 8「ある地域におけるペストステータスの決定」の改正 【資料3-2】
- (3) ISPM案「植物検疫活動の実施主体への権限付与」 【資料3-3】
- (4) ISPM案「植物検疫措置としてのガス置換（modified atmosphere）処理の利用の要件」 【資料3-4】
- (5) ISPM案「植物検疫措置としてのくん蒸の利用の要件」 【資料3-5】

4 加盟国協議に諮られる仕様書案 【資料4】

仕様書案「木材品目の移動に関連するリスク管理のためのシステムズアプローチの利用」

5 ISPM 27「規制有害動植物の同定診断プロトコル」の付属書案 【資料5】

（周知期間）

- ・ *Xylella fastidiosa*（ブドウのピアス氏病）
- ・ *Austropuccinia psidii*（さび病菌）
- ・ *Ips spp*（キクイムシ）
- ・ *Bactrocera dorsalis complex*（ミカンコミバエ種群）
- ・ *Conotrachelus nenuphar*（スモモゾウムシ）
- ・ *Plum pox virus*（ウメ輪紋ウイルス）（改正）

6 植物検疫措置に関する新たな国際基準等の提案について 【資料6】

7 全体を通しての質疑応答

8 閉会